

病害虫発生予察注意報第 6 号

佐賀県

タマネギべと病の越年罹病株上に孢子形成が認められ、本病の二次伝染期に入ったと考えられます。発生拡大による被害を防ぐため、引き続き「越年罹病株の抜き取り」と「ジマンダイセン水和剤等による定期的な薬剤防除」を徹底してください。

作物名：タマネギ

病害虫名：べと病

1) 注意報の内容

発生地域：県内全域

発生量：平年より多い

2) 注意報発令の根拠

- (1)平成 29 年 3 月 2～6 日に県内 9 圃場の中晩生露地栽培タマネギを調査した結果、越年罹病株の発生圃場率 33.3% (前年同時期：57.1%)、発生株率 0.12% (同：0.28%) であり、前年よりやや少ないものの、発生が少なかった平成 20 年以前に比べ多かった (写真 1、表 1)。
- (2)また、上記調査圃場以外の一部の中晩生露地栽培タマネギにおいて、越年罹病株の多発生圃場 (発生株率 3.1%) が認められる。
- (3)3 月 6 日の調査では、早生マルチ及び中晩生露地栽培タマネギの越年罹病株上に孢子の形成が認められ、周辺株に伝染する二次伝染期に入ったと考えられる (写真 1～3)。
- (4)今後、曇雨天が続けば、二次伝染が継続し、被害につながる可能性が高い。



写真 1 中晩生露地栽培タマネギでの越年罹病株

写真 2 早生マルチ栽培タマネギでの越年罹病株

写真 3 越年罹病株上に形成された孢子

(写真はすべて平成 29 年 3 月 6 日に撮影)

表1 県内の中晩生露地タマネギ圃場におけるべと病越冬罹病株の発生状況
(農業技術防除センター、上場営農センター調査)

栽培方法	地点名	圃場番号	越冬罹病株の発生株率(%) ¹⁾			
			2月6日	2月14日	2月21日	3月2～6日
中晩生 露地栽培	A地区	1	0	0	0	0
	B地区	2	0	0	0	0
		3	0	0	0	0
	C地区	4	0	0	0	0.20
		5	—	0	0	0
	D地区	6	0	0	0	0.05
		7	0	0	0	0
	E地区	8	—	—	0.05	0.85
		9	—	—	0	0
平均発生株率			0	0	0.01	0.12
前年同時期の平均発生株率			0	0.01	0.18	0.28

1) 各圃場2,000株調査

3) 防除上注意すべき事項

(1) 越冬罹病株の抜き取り徹底

各圃場ごとに発生状況を観察し、**晴天日に伝染源となる越冬罹病株の抜き取りを3月下旬まで徹底する**。抜き取った罹病株は放置せず適切に処分する。

(2) 薬剤防除の徹底

越冬罹病株からの二次伝染を防止するため、以下により薬剤防除を徹底する(図1)。

【早生品種】

現在実施中の**マンゼブ剤(ジマンダイセン水和剤)を核とした10日間隔の防除を4月下旬まで継続する**。なお、鱗茎肥大期のタマネギは本病にかかりやすいため、**重点防除期間である3月上旬～4月上旬は、散布間隔を7日に短縮して防除を徹底する**。

【中晩生品種】

現在実施中の**マンゼブ剤(ジマンダイセン水和剤)を核とした10日間隔の防除を5月上旬まで継続する**。なお、**重点防除期間である3月下旬～4月下旬は、散布間隔を7日に短縮して防除を徹底する**。

【共通】

降雨等により圃場条件が悪く乗用管理機で防除できない場合には、動力噴霧器による手散布で対応する。

(3) 農薬使用基準の遵守

薬剤防除に当たっては、**農薬使用基準(収穫前日数、総使用回数等)を遵守する**(平成29年1月31日付病害虫発生予察注意報第4号参照)。

(4) 地域全体で防除対策を実施

早生タマネギで発生したべと病が、周辺のタマネギの感染源となるため、地域全体で防除対策に取り組む。

(5) 排水対策の徹底

圃場内に雨水が停滞すると、本病が発生しやすくなるので、土入れや溝切り等の排水対策を徹底する。

(6) 収穫後の罹病葉の適正な処理

収穫後の罹病葉は圃場内に鋤き込まず、できるだけ圃場外に持ち出し、適切に処分する。

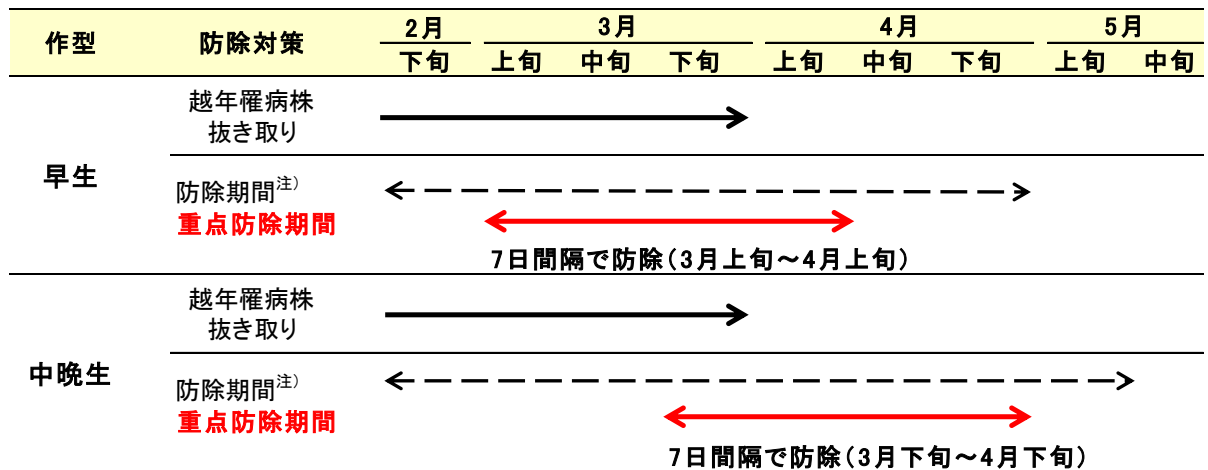


図1 今後のタマネギの防除対策(べと病越年罹病株の抜き取り時期と防除期間)

注)通常の防除期間は約10日間隔で防除。重点防除期間は約7日間隔で防除。

連絡先：佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部
 〒840-2205 佐賀市川副町南里1088
 TEL (0952)45-8153 FAX (0952)45-5085